

第177回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

| | |
|--------------|------|
| 連結計算書類の連結注記表 | 1 頁 |
| 計算書類の個別注記表 | 14 頁 |

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.kirinholdings.co.jp/irinfo/>)に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

キリンホールディングス株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 211社
- 主要な会社名 キリン株式会社、麒麟麦酒株式会社、キリンビールマーケティング株式会社、メルシャン株式会社、キリンビバレッジ株式会社、キリンビバレッジバリューベンダー株式会社、LION PTY LTD、Brasil Kirin Holding S.A.、協和発酵キリン株式会社

当連結会計年度から、麒麟麦酒株式会社の子会社1社は新規設立により、Myanmar Brewery Limitedは新規取得により、キリンビバレッジバリューベンダー株式会社は新設分割により、それぞれ連結の範囲に含めております。

協和発酵キリン株式会社の子会社1社、LION PTY LTDの子会社1社は清算により、キリンビバレッジ株式会社の子会社1社、LION PTY LTDの子会社2社、協和発酵キリン株式会社の子会社2社は合併により、Siam Kirin Beverage Co.,Ltd.は重要性の低下により、それぞれ連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 千代田運輸株式会社

非連結子会社はそれぞれ小規模であり、かつ合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社
- (2) 持分法適用の関連会社の数 15社

主要な会社名 SAN MIGUEL BREWERY INC.、華潤麒麟飲料(大中華)有限公司、KIRIN-AMGEN,INC.

当連結会計年度から、協和発酵キリン株式会社の関連会社1社は新規設立により、持分法適用の範囲に含めております。

株式会社横浜赤レンガ、Kirin Holdings USAの関連会社1社は売却により、それぞれ持分法適用の範囲から除いております。

- (3) 持分法を適用していない非連結子会社(千代田運輸株式会社ほか)及び関連会社(ダイヤモンド・スポーツクラブ株式会社ほか)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。
- (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として各社の決算日現在の計算書類を使用しております。
- (5) 持分法適用在外関連会社のSAN MIGUEL BREWERY INC.及び華潤麒麟飲料(大中華)有限公司(決算日12月31日)は、当社連結業績の早期開示を行うために、在外関連会社である上記2社の確定決算数値を基礎として持分法損益を算出することが困難な状況であることから、前第4四半期から当第3四半期までの12ヶ月間の決算数値をもって持分法損益を算出しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LION PTY LTD及びその子会社の決算日は9月30日、Myanmar Brewery Limitedの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、LION PTY LTD及びその子会社については各社の決算日現在の計算書類を使用し、Myanmar Brewery Limitedについては直接の親会社であるKirin Holdings Singapore Pte.Ltd.社の決算日(9月30日)現在の仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、それぞれ連結上必要な調整を行っております。

なお、Myanmar Brewery Limitedについては、平成27年9月30日をみなし取得日としており、かつ、同日現在の同社計算書類を基礎として連結決算を行っているため、連結計算書類には当該子会社の貸借対照表のみが反映され、業績は含まれておりません。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ た な 卸 資 産

商品・製品・半製品……………主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料・容器・貯蔵品……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、一部の連結子会社においては定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、在外連結子会社においては主として20年の期間による定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため、各社所定の基準による当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
- 自動販売機修繕引当金……………キリンビバレッジ株式会社の連結子会社において、自動販売機オーバーホール費用の支出に備え、その予定額を5年間に配分計上し、当連結会計年度のオーバーホール実施分を取崩しております。
- 環境対策引当金……………環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
- 訴訟損失引当金……………ブラジル連結子会社において、税務訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上しております。
- 工場再編損失引当金……………工場再編に伴い、将来発生が見込まれる損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年~15年)による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として15年から20年の期間で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には発生時にその全額を償却しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん263,906百万円、資本剰余金81,417百万円、利益剰余金143,232百万円、為替換算調整勘定39,191百万円及び少数株主持分65百万円が減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ21,806百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高が81,417百万円、利益剰余金の期首残高が143,232百万円、為替換算調整勘定の期首残高が39,191百万円、少数株主持分の期首残高が65百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が328百万円減少し、退職給付に係る負債が6,160百万円増加するとともに、利益剰余金が4,465百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の連結子会社である協和発酵キリン株式会社及びその国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当該連結子会社グループにおいては、「生産基本戦略」(平成21年策定、医薬事業)及び「山口事業所再編計画」(平成22年策定、バイオケミカル事業)に基づく生産拠点の再編による大型新規製造設備に関する設備投資が当連結会計年度において相当程度完了することを契機に、減価償却方法の見直しを行いました。

医薬事業においては、生産拠点再編に伴う生産拠点の集約化、生産設備の自動化の進展及び少量生産品の外部委託化による効率化がなされること、近年上市した新薬の存在等により、長期にわたる安定的な生産が期待されることから、生産設備が今後、より安定的に稼働することが見込まれております。さらに研究開発面では、自社による創薬研究に加え、早期開発段階の技術導入を推進しており、研究開発の不確実性リスクの低減を図っているため、研究開発設備の安定的な稼働が見込まれております。

また、バイオケミカル事業においては、複数の製品を製造可能なマルチプラント化と自動化の進展に伴い、今後における生産設備の稼働が安定的に推移すると見込まれております。

当該連結子会社グループにおいては、上記を総合的に勘案し、当連結会計年度より、使用可能期間にわたる均等償却による費用配分を行うことが、当該連結子会社グループの実態をより適正に反映することができると判断しました。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が3,266百万円減少し、営業利益が2,268百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,300百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

| | |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,192,854百万円 |
| 2. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額 | 2,696百万円 |
| 3. 担保資産及び担保付債務 | |
| (1) 担保資産 | |
| 建物及び構築物 | 10,501百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 39,972百万円 |
| 土地 | 205百万円 |
| 投資有価証券 | 798百万円 |
| | 合計 51,479百万円 |
| (2) 担保付債務 | |
| 短期借入金 | 11,871百万円 |
| 長期借入金 | 32,228百万円 |
| 受入保証金 | 66百万円 |
| | 合計 44,167百万円 |
| 4. 保証債務 | |
| (1) 非連結子会社・関連会社の銀行借入等に対する保証 | 705百万円 |
| (2) 従業員の銀行借入等に対する保証 | 1,124百万円 |
| (3) 取引先の銀行借入等に対する保証 | 1,640百万円 |
| | 合計 3,470百万円 |
| 5. 税務訴訟等 | |
| <p>ブラジル連結子会社において、税務当局との間で I C M S (商品流通サービス税)、P I S (社会統合計画負担金)及びC O F I N S (社会保険融資負担金)等の税務関連訴訟があり、その他、複数の労務関連訴訟や民事関連訴訟があります。これらの訴訟に対する損失に備えるため、訴訟損失引当金を計上しておりますが、外部法律専門家の意見に基づいて個別案件ごとにリスクを検討した結果、将来発生する可能性が高くないと判断したため引当金を計上していないものは、平成27年12月31日現在で税務関連1,585,889千リアル(48,988百万円)、労務関連396,957千リアル(12,262百万円)、民事関連175,071千リアル(5,407百万円)であります。</p> | |
| 6. 受取手形割引高 | 26百万円 |

連結損益計算書に関する注記

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

| | |
|-----------|------------|
| 販売促進費 | 244,424百万円 |
| 運搬費 | 72,211百万円 |
| 広告費 | 68,825百万円 |
| 退職給付費用 | 13,327百万円 |
| 労務費 | 151,642百万円 |
| 研究開発費 | 61,250百万円 |
| 減価償却費 | 40,952百万円 |
| 在外子会社税制優遇 | △16,019百万円 |

2. 通貨スワップ及び為替予約に係る損益の表示

外貨建て貸付金等に対する為替相場変動のリスクをヘッジする目的で実施している通貨スワップ及び為替予約に係る収益(5,303百万円)は、為替差損と相殺して表示しております。

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

| 用途 | 場所 | 種類 |
|------------------------|-------------|--------------------------------|
| 事業用資産 (日本総合飲料事業) | 東京都千代田区、豊島区 | 建物及び構築物・無形固定資産その他 他 |
| 事業用資産 (オセアニア総合飲料事業) | オーストラリア | 機械装置及び運搬具・土地・工具器具備品 |
| 事業用資産 (海外その他総合飲料事業) | ブラジル 他1件 | のれん・無形固定資産その他・機械装置及び運搬具・工具器具備品 |
| 賃貸資産 (医薬・バイオケミカル事業) | 山口県防府市 | 土地 |
| 遊休資産 | 大阪府堺市 他16件 | 土地・建物 他 |

当社グループは投資の意思決定単位である各社の事業別に資産のグルーピングを行っております。なお、豪州子会社を含む在外子会社の一部ののれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもってグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行い、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その結果、日本総合飲料事業における事業用資産については、収益性の低下に伴い投資額の回収が見込めなくなったこと等、オセアニア総合飲料事業における豪州子会社の事業用資産については、製造設備の統合の意思決定をしたこと、海外その他総合飲料事業におけるブラジル子会社の事業用資産については、競争の激化による大幅な販売数量減少、及び、現地通貨安による原材料費負担の増加を受けて、ブラジルにおける国際財務報告基準に基づいて資産価値の再評価を行ったこと等、医薬・バイオケミカル事業における賃貸資産については、事業用資産からの用途変更に伴い投資額の回収が見込めなくなったこと等、遊休資産については、帳簿価額に比し著しく時価が下落していること等から、それぞれ帳簿価額を回収可能価額または備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(のれん71,623百万円、無形固定資産その他43,607百万円、土地5,450百万円、機械装置及び運搬具2,777百万円、工具備品361百万円、建物及び構築物301百万円、建設仮勘定30百万円)として特別損失に計上しております。なお、上記のうち767百万円については、事業構造改善費用に含めて計上しております。

資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については処分価額または鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを主に5.0%で割り引いて算出しております。なお、在外連結子会社の資産については、各社の状況に応じて12.4%から14.8%の割引率を適用しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式

| | |
|--------------|--------------|
| 発行済株式の種類 | 普通株式 |
| 当連結会計年度期首株式数 | 965,000,000株 |
| 当連結会計年度増加株式数 | — |
| 当連結会計年度減少株式数 | 51,000,000株 |
| 当連結会計年度末株式数 | 914,000,000株 |

(2) 自己株式

| | |
|----------------|-------------|
| 自己株式の種類 | 普通株式 |
| 当連結会計年度期首自己株式数 | 52,452,089株 |
| 当連結会計年度増加自己株式数 | 20,833株 |
| 当連結会計年度減少自己株式数 | 51,001,890株 |
| 当連結会計年度末自己株式数 | 1,471,032株 |

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当連結会計年度減少自己株式数は、単元未満株式の売却1,890株、取締役会決議による消却51,000,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年3月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 17,338百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 19円00銭 |
| ③ 基準日 | 平成26年12月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成27年3月30日 |

平成27年8月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 17,338百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 19円00銭 |
| ③ 基準日 | 平成27年6月30日 |
| ④ 効力発生日 | 平成27年9月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

| | |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 17,338百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 19円00銭 |
| ④ 基準日 | 平成27年12月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成28年3月31日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー及び社債発行により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に投融資に必要な資金や長期運転資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務やグループ会社への貸付金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、海外子会社等への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|---------------------|------------------|---------------|
| 資産 | | | |
| (1) 現金及び預金 | 66,465 | 66,465 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 397,692 | 397,692 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 | 163,174 | 163,174 | — |
| 資産計 | 627,331 | 627,331 | — |
| 負債 | | | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 142,052 | 142,052 | — |
| (2) 短期借入金 | 128,160 | 128,160 | — |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 30,000 | 30,093 | 93 |
| (4) 未払酒税 | 84,904 | 84,904 | — |
| (5) 未払法人税等 | 20,281 | 20,281 | — |
| (6) 社債 | 194,991 | 204,079 | 9,087 |
| (7) 長期借入金 | 403,952 | 409,473 | 5,520 |
| 負債計 | 1,004,343 | 1,019,044 | 14,701 |
| デリバティブ取引(*) | 5,365 | 5,365 | — |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払酒税、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理しているため、その時価は当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------------|---------------------|
| 投資有価証券 | |
| ①非上場株式(関連会社株式等) | 234,150 |
| ②非上場株式(その他有価証券) | 15,416 |
| ③その他 | 1,685 |
| 投資その他の資産その他 | |
| ①関連会社出資金等 | 297 |
| 受入保証金 | 56,701 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 727円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 51円87銭 |

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載の通り、企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は265円23銭減少し、1株当たり当期純損失は23円89銭減少しております。

「会計方針の変更に関する注記」に記載の通り、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円89銭減少しております。また、この変更による当連結会計年度の1株当たり当期純損失に与える影響は軽微であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が446百万円減少し、法人税等調整額が2,856百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が2,863百万円、退職給付に係る調整累計額(借方)が423百万円、繰延ヘッジ損益(借方)が31百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は119百万円減少し、土地再評価差額金(借方)が同額減少しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法(平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

無形固定資産……………定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……………役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が161百万円増加するとともに、繰越利益剰余金が121百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

| | |
|-----------------------|--------------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 141,571百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,613百万円 |
| 短期金銭債務 | 202,236百万円 |
| 長期金銭債務 | 2,379百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,494百万円 |
| 3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額 | 34百万円 |
| 4. 保証債務 | |
| 関係会社の銀行借入等に対する保証 | 28,439百万円 |
| 従業員住宅資金の銀行借入に対する保証 | 1,114百万円 |
| | 合計 29,553百万円 |

損益計算書に関する注記

| | |
|--|----------|
| 1. 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く) | |
| 営業収益 | 955百万円 |
| 営業費用 | 1,593百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,863百万円 |
| 2. 通貨スワップ及び為替予約に係る損益の表示 | |
| 外貨建て貸付金等に対する為替相場変動のリスクをヘッジする目的で実施している通貨スワップ及び為替予約に係る損失(105百万円)は、為替差益と相殺した上で、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 | |
| 3. 関係会社株式評価損 | |
| 主として、当社の連結子会社であるBrasil Kirin Holding S.A.株式会社について、関係会社株式評価損を計上しております。 | |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | |
|-----------|-------------|
| 自己株式の種類 | 普通株式 |
| 当期首自己株式数 | 52,452,089株 |
| 当期増加自己株式数 | 20,833株 |
| 当期減少自己株式数 | 51,001,890株 |
| 当期末自己株式数 | 1,471,032株 |

(注) 1. 当期増加自己株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当期減少自己株式数は、単元未満株式の売却1,890株、取締役会決議による消却51,000,000株によるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

| | |
|-----------------|-------------|
| 関係会社株式及び関係会社出資金 | 132,446百万円 |
| そ の 他 | 4,299百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 136,746百万円 |
| 評価性引当額 | △135,512百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,234百万円 |

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

| | |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △15,990百万円 |
| そ の 他 | △787百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △16,777百万円 |

3. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の純額が1,686百万円減少し、法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が1,688百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有又は 被所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|---|------------------------|--------|--|--------------------|---------------|-------|---------------|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | キリン 株式会社 | 所有 直接 100% | 兼任2名 | 経営指導の 受託 資金貸借 関係 間接業務の 委託 | 資金の借入 (注1,3) | 37,660 | 短期借入金 | 34,269 |
| 子会社 | 麒麟麦酒 株式会社 | 所有 間接 100% | — | 資金貸借 関係 | 資金の貸付 (注1,2) | 94,490 | 短期貸付金 | 69,511 |
| 子会社 | キリンビバレッジ 株式会社 | 所有 間接 100% | — | 資金貸借 関係 | 資金の借入 (注1,3) | 25,168 | 短期借入金 | 21,533 |
| 子会社 | LION PTY LTD | 所有 直接 100% | 兼任2名 | 経営指導の 受託 資金援助 債務保証 | 資金の貸付 (注1,2) | 20,351 | 短期貸付金 | 22,200 |
| | | | | | 利息の受取 (注2) | 751 | — | — |
| | | | | | 債務保証 (注4) | 28,439 | — | — |
| 子会社 | Brasil Kirin Holding S.A. | 所有 直接 100% | — | 経営指導の 受託 資金援助 | 資金の貸付 (注1,2) | 20,000 | 短期貸付金 | 20,000 |
| 子会社 | Kirin Holdings Singapore Pte.Ltd. | 所有 直接 100% | — | 経営指導の 受託 資金援助 | 増資の引受 (注5) | 74,836 | — | — |
| | | | | | 関係会社株式等の 売却(注6) | 2,674 | — | — |
| 子会社 | 協和発酵キリン 株式会社 | 所有 直接 53% | 兼任2名 | 資金貸借 関係 | 資金の借入 (注1,3) | 58,817 | 短期借入金 | 96,030 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸借に係る取引金額については、期中の平均残高を記載しております。
2. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. LION PTY LTDの銀行借入に対し、債務保証を行っております。
5. Kirin Holdings Singapore Pte.Ltd.の増資を引き受けております。
6. 当社が保有していたInterfood Shareholding Company株式及びVIETNAM KIRIN BEVERAGE COMPANY, LIMITED出資金を売却したものであり、売却価格は企業価値を勘案して決定しております。
7. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておりません。
- また取引金額には消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 845円45銭 |
| 1 株当たり当期純損失 | 214円41銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。